

地震・台風等自然災害時の学校の対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、地震や台風等自然災害が予想される場合の学校の対応についてお知らせします。原則、年間を通して以下の基準で対応していく予定です。いつでも確認できるよう各ご家庭で保管していただきますようお願いいたします。なお、令和7年度より、登校における警報等による判断基準の発令時刻を午前6時に変更しています。

【地震】

1 在校中

- ・震度5強以上⇒「保護者引き渡し」とします。
- ・震度5弱 ⇒JR、京王線の一線でも運行停止の場合は「保護者引き渡し」とします。
- ・震度4以下 ⇒校内の状況、公共交通機関の状況や近隣校の状況等を鑑みて判断します。

2 休日、夜間等

- ・震度6弱以上⇒地震発生当日及び翌日は「臨時休業（休校）」とします。
- ・震度5強以下⇒公共交通機関の状況や避難所開設状況、近隣校の状況等を鑑みて判断します。

【台風等（暴風、大雨、大雪等）】

1 登校について

- ・午前6時の時点で、八王子市に「特別警報」及び「警報」（暴風、暴風雪、大雨、大雪等）が発令されている場合は、「臨時休業（休校）」とします。
※その後に「特別警報」「警報」が解除された場合でも、当日は臨時休業（休校）とします。

2 下校について

- ・在校中に「特別警報」または「警報」が発令された、または発令が予想される場合は、「下校時間の繰り上げ」または「下校時間の繰り下げ」、「保護者引き渡し」とする場合があります。

◆その他、連絡方法等◆

- ・原則、Home&School で学校の対応についてお知らせします。ただし、大きな災害等が発生した場合は電話やメール等が使用できない場合もありますので、学校からの連絡がなくても上記の基準に照らし合わせて「保護者引き渡し」の場合は、引き渡し名簿に名前のある方が学校へ児童を迎えにくるようにしてください。
- ・「注意報」の場合でも、ご家庭にて安全最優先で登校の判断をしてください。登校を見合わせる場合は、学校まで Home&School 等で連絡をお願いします。
- ・八王子市教育委員会より上記以外の対応・指示があった場合はそれを優先します。
- ・緊急時に備え、保護者の方の所在確認方法や自然災害時に大人がいない場合にどうするか等、日頃からご家庭でもよく話し合っておいてください。

【問い合わせ】

副校長 宇野 直人
042-661-1747